

社会福祉法人 藤聖母園

【法人所在地】 青森市奥野3丁目7番1号

【代表者】 理事長 木村 直彦

【設立年月日】 昭和21年5月2日

組織変更

社会福祉法人へ昭和27年5月16日

【設立者】 奥村 半二

【役員数】 理事長1名、理事8名、監事3名

・児童養護施設 藤聖母園
・藤聖母園居宅介護支援事業所
・藤聖母園在宅介護支援センター
・相談支援事業所 藤
・法人本部

・青森藤こども園

・若葉乳児院

・藤ホーム

・藤の園
・デイサービスセンター 藤の園
・藤の園居宅介護支援事業所
・くれよんはうす
・藤ヨゼフハウス

・弘前大清水
藤こども園

・弘前大清水ホーム
・弘前大清水ホーム居宅
介護支援事業所

・弘前大清水学園

・放課後等デイサービス
事業所 やっほ〜ケア

・放課後等デイサービス
事業所 やまびこケア

・弘前大清水希望の家
・障害児・者グループホーム
大清水



創立の動機と経緯

全国各地 焼土と化した終戦直後の社会、食料難はもとより、路頭にさまよう戦災孤児たちの惨状、心ある者、誰しも救済心をかきたてられない者はなかった。当創設者の青森連隊区地方連絡部司令官の陸軍中将奥村半二氏は、若き時代、海外公館勤務を体験し、諸外国の福祉にも広い視野を持ち、又軍人としての責任の償いを、これら戦災孤児救済を通して果たそうと思った。早々関係官庁及び米軍青森駐屯司令部に請願に参じ交渉したが最も困難を極めたのが米軍司令部であった。奥村氏は欧米における福祉事業とキリスト教は一体活動をなし、多くのカトリック修道女たちの活動も知っていたので、現藤聖母園の経営母体となっている聖フランシスコ修道会のシスター及びカナダ人修道女明の星学院のシスターに、米軍司令部との交渉通訳を依頼した。それが殊の外事業開設にはずみをつけ、司令部民生担当者の了承を得るところとなった。

基本理念

一人ひとりが
かけがえのない存在として
生きること

社会福祉法人 藤聖母園



社会福祉法人藤聖母園の基本方針

1 個人の尊厳

一人ひとりがかげがえのない存在として尊重し、これを支援します。

2 自己実現への支援

人が健康でその能力を十分発揮し、自己実現とその達成感が得られるように支援します。

3 地域福祉の推進

地域福祉の重要性を認識し、地域との関わりをより深めながらその広がりを目指し地域福祉の向上に努めます。

4 法令遵守の責務

法令を遵守することは、明るい職場環境を維持するため最低限欠かせない大切なことであり、率先してその責務を果たします。

5 職員意識の高揚

先駆者が築き上げて来た藤聖母園にプライドを持ち、常に自己研鑽に励み、地域や利用者などからの声を大切にしながら職務を遂行します。

(2022年度改正)

社会福祉法人 藤聖母園の施設・事業所

【児童福祉関係】

☆青森地域☆

- ・ 児童養護施設 藤聖母園
- ・ 青森藤こども園
- ・ 若葉乳児院

☆弘前地域☆

- ・ 弘前大清水藤こども園

【収益事業】

- ・ 東京アフターケアハウス

【高齢福祉関係】

☆青森地域☆

- ・ 養護老人ホーム藤ホーム
- ・ 特別養護老人ホーム藤の園
- ・ デイサービスセンター藤の園
- ・ 藤の園居宅介護支援事業所
- ・ 藤聖母園居宅介護支援事業所
- ・ 藤聖母園在宅介護支援センター

☆弘前地域☆

- ・ 特別養護老人ホーム弘前大清水ホーム
- ・ 弘前大清水ホーム居宅介護支援事業所

【障がい福祉関係】

☆青森地域☆

- ・ 共同生活援助事業 藤ヨゼフハウス
- ・ 相談支援事業所 藤
- ・ 藤児童発達支援センターくれよんはうす

☆弘前地域☆

- ・ 児童発達支援センター 弘前大清水学園
- ・ 放課後等デイサービス事業所やっほ〜クラブ
- ・ 放課後等デイサービス事業所やまびこクラブ
- ・ 多機能型事業所 弘前大清水希望の家
- ・ 障害児・者サポートセンター大清水

【青森地域】

児童養護施設 藤聖母園

住所：青森市奥野3丁目7番1号



【事業概要】

保護者のいない児童、虐待されている児童その他環境上養護を要する児童を入所させて、これを養護し、併せて退所した者に対する相談その他の自立のための援助を行うことを目的としている施設です。

【施設概要】

- 本体施設
 - ユニット式
- 地域小規模児童養護施設
 - 男子・女子

【青森地域】

地域とのつながり

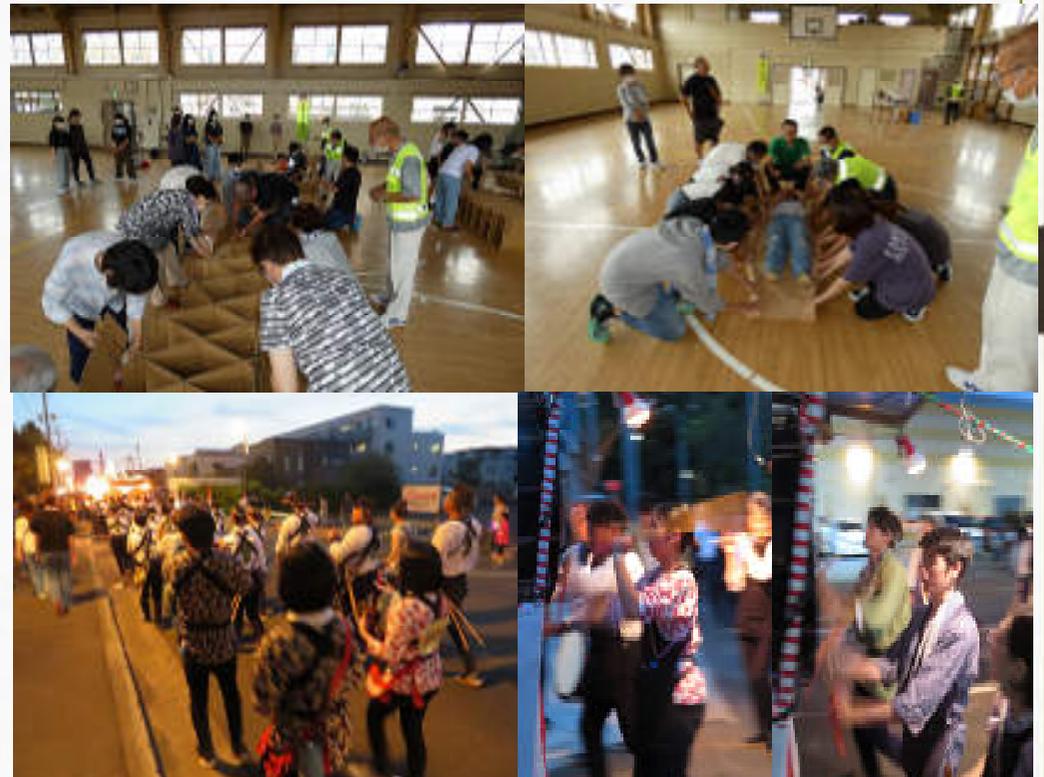
【防災訓練・設備利用】

町内と合同避難訓練を行い、災害時の備えをしています。

施設を福祉避難所として利用できるようにし、防災用具を保管する場所も提供しています。また、地域活動のために体育館などを貸し出しています。

【町内ねぶた】

町内のねぶたに太鼓や笛、曳手（ひきて）として参加しています。



【青森地域】

児童養護施設藤聖母園 農園



【藤聖母園農園】

児童養護施設が管理している農園では、野外活動として子どもたちと一緒に農園活動を行っています。ジャガイモ、トウモロコシ、ぶどう、なし、りんご等を収穫しています。



【青森地域】

幼保連携型認定こども園 青森藤こども園

住所：青森市奥野3丁目7番2号

【事業概要】

就学前のお子さんの教育と保育を一体的に行う、幼稚園機能と保育園機能を併せ持つ施設です。お子さんの年齢や、家庭の状況により利用時間が異なります。園児の健やかな成長が図られるよう安心・安全な環境を整えながら教育・保育を行っています。

本園は、キリスト教の人間観に基づいて、一人ひとりの子どもをかけがえのない存在、それぞれに果たすべき使命を与えられた存在としての乳幼児期の教育・保育を一体的に行う事を目標としています。



青森藤こども園

【教育・保育の内容】

◇モンテッソーリ教育・英語指導・音楽リズム指導・体育指導・美術指導を行っています。

【事業内容】

- ◇子育て支援事業
 - ・ピッコロクラブ
（親子ふれあい広場）
 - ・育児相談
- ◇特別保育事業
 - ・障がい児保育事業
 - ・ふれあい保育事業
 - ・障がい児円滑化事業
 - ・延長保育促進事業
 - ・一時預かり保育事業



【青森地域】

若葉乳児院

住所：青森市奥野3丁目7番18号

【事業概要】

概ね3歳未満の乳幼児を入所させて養育し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行うことを目的としている施設です。
必要に応じて児童相談所が入所措置を行っています。

【事業内容】

- ①乳幼児の心身の安全を確保するための一時保護
- ②心身の健全な発育・発達を保障するための養育
- ③保護者の病気等の際の一時預かり
- ④子どもと離れて暮らす保護者への支援と一緒に生活できるようにするための支援
- ⑤家庭復帰した親子のアフターケア
- ⑥里親家庭との出会いから、新しい生活が始まるまでのサポート



フォスタリング事業 わかば (里親療育包括支援事業)

【事業概要】

◇青森県からの委託により、里親のリクルートから里親の支援に至るまで、包括的な里親支援を一貫した体制で行うことにより、質の高い里親療育を実現・維持することを目的に行っています。

※対象地域（東青・下北地域）

【事業内容】

- ① 里親制度普及促進・リクルート事業
- ② 里親研修・トレーニング等事業
- ③ 里親委託推進等事業
- ④ 里親訪問等支援事業



【青森地域】

養護老人ホーム藤ホーム

住所：青森市駒込字蛭沢387番地3

【事業概要】

環境上の理由及び経済的理由により居宅で養護を受けることが困難な65歳以上の高齢者を入所させ、入所者が自立した日常生活の営み、社会的活動に参加するために必要な指導及び訓練その他の援助を行っています。

特定施設入居者生活介護事業の指定を受けており、要介護者へ日常生活上のケア、機能訓練、療養上のケアなどの介護サービスを提供しています。



養護老人ホーム藤ホーム

【事業内容】

1. 養護老人ホーム

身体的、精神的、環境的、経済的な理由で在宅で生活ができない高齢者が入所する措置施設です。

2. 特定施設入居者生活介護事業

介護保険の居宅サービスが提供できます。

3. 青森市高齢者生活管理指導短期宿泊事業

虐待等の理由により家庭において適切な支援を受けることができない場合に、一時的に宿泊させ虐待等から避難させる事業です。



【青森地域】

特別養護老人ホーム藤の園

住所：青森市駒込字蛸沢387番地1



【事業概要】

特別養護老人ホーム（60床）、短期入所生活介護（ショートステイ）6床の事業を実施しています。

利用者のお部屋は全て個室・トイレ付で、10人を1グループとしたユニット型施設です。

利用される方々のプライバシーに配慮し、その方々が安らげるような環境を提供できるように努めています。

特別養護老人ホーム藤の園

【事業内容】

特別養護老人ホーム 藤の園

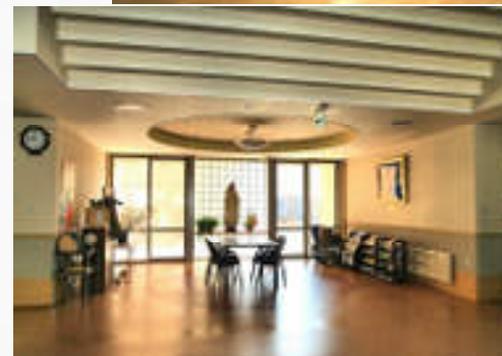
- ・ 常時介護を必要としながらも在宅での生活が困難な方にご利用いただく施設です。定期的な嘱託医の診療と看護職員も常勤で勤務しております。

介護職員は常に24時間体制でお世話をさせていただいております。

家庭的な雰囲気の中で、その人らしい生活を送ることが出来るように日々努めております。

短期入所生活介護事業 藤の園（ショートスティ）

- ・ 介護されている方が病気・旅行・冠婚葬祭・介護疲れ等により、在宅での生活が困難になった時、一時的に宿泊させて支援いたします。
- ・ 高齢者の方で認定を受けてない方、又は認定結果が自立と判断された方もご利用できる場合がございますので、ご相談ください。



【青森地域】

デイサービスセンター 藤の園

住所：青森市駒込字蛭沢387番地1



【事業概要】

定員18名の地域密着型通所介護、介護予防通所介護相当事業を実施しています。

小人数の事業所ではありますが、一人ひとりと関わることを大切にし、地域と家族との結びつきを重視して行っています。

【青森地域】

藤の園居宅介護支援事業所

住所：青森市駒込字蛭沢387番地 1

【事業概要】

高齢者の方が要介護状態になった場合において、可能な限りご自宅での生活ができるように、その方の支援計画を作成するための一助を担う事業として取り組んでいます。



【青森地域】

藤聖母園居宅介護支援事業所

住所：青森市奥野3丁目7番1号

【事業概要】

要介護者にかかる認定に関する調査、居宅サービス計画の作成等を行う、ニーズに関する調整を行っています。

また、障がい福祉サービスに関連する制度にも関心を持ち、各関係機関と連携を図り、より良い支援ができるようにしています。



【青森地域】

藤聖母園在宅介護支援センター

住所：青森市奥野3丁目7番1号

【事業概要】

- 1 青森市中央地域包括支援センターのブランチ（地域住民の相談を受け集約したうえで、地域包括支援センターへつなぐ窓口機能等）としての役割を担っています。
- 2 ロコモ体操の普及啓発活動を実施しています。



【青森地域】

藤児童発達支援センターくれよんはうす

住所：青森市奥野3丁目7番1号（児童養護施設藤聖母園内）



【事業概要】

身体や知的、発達に障がいのある未就学の児童が、日々家庭から通所し療育を受ける児童発達支援事業と、障がいをもつ子どもに対して、地域の保育園等の集団生活の場での適応へ向けた支援を行う保育所等訪問支援事業を実施しています。

【青森地域】

共同生活援助 藤ヨゼフハウス（日中サービス支援型）

【事業概要】

事業所住所：青森市奥野3丁目7番12号

- ・共同生活を営むべき住居における相談、入浴、排せつ又は食事の介護その他日常生活上の援助を実施します。（昼夜を通じて1名以上の職員を配置）
- ・利用者の就労先又は日中活動サービスやその他の福祉サービス等との連携を図ります。
- ・余暇活動の支援や日中活動サービスを提供しています。
（活動内容：創作活動、個別・集団体操等）
- ・短期入所を併設し、在宅で生活する障がい者の緊急一時的な宿泊の場を提供します。

☆藤ヨゼフハウス支援室兼マリアホーム 定員19名

短期入所 定員 1名



【青森地域】

共同生活援助 藤ヨゼフハウス（介護サービス包括型）

【事業概要】

- 共同生活を営むべき住居における相談、入浴、排泄つ又は食事の介護その他日常生活上の援助を実施します。
- 利用者の就労先又は日中活動サービス等との連絡調整や余暇活動等の社会生活上の援助を実施します。

☆藤ヨゼフハウスあんなホーム	定員 10名
☆藤ヨゼフハウスとますホーム	定員 7名
☆藤ヨゼフハウスペとろホーム	定員 6名
☆藤ヨゼフハウスまるこホーム	定員 7名
☆藤ヨゼフハウスやこぶホーム	定員 7名



【青森地域】

相談支援事業所 藤

住所：青森市奥野3丁目7番1号

【事業概要】

障がいのある方が自立（自律）した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、ケアマネジメントを行い、フォーマル・インフォーマルサービス等を活用し、サービス等利用計画（障がい児支援利用計画）を作成し、希望する生活に向けた課題解決を図り、必要に応じて社会資源の開発を行っています。

また、医療機関や施設等からの退院、退所を希望する方、地域での生活に不安がある方に対しては、地域移行支援、地域定着支援を提供しています。

【事業内容】

- ◇特定相談支援事業
- ◇障害児相談支援事業
- ◇一般相談支援事業（地域移行支援・地域定着支援）



【弘前地域】

幼保連携型認定こども園弘前大清水藤こども園

住所：弘前市清原4丁目17番地7

【事業概要】

キリスト教の精神に基づいた児童福祉施設として、様々な経験を大切にしながら互いに尊敬し合い、優しい誠実な人として伸びやかに成長するよう援助します。そして、個性を伸ばし、豊かな人間性の基礎を培っていくよう努めています。

2024年4月、幼保連携型認定こども園に移行しました。



弘前大清水藤こども園

【教育・保育の内容】

- ◇敷地内の特別養護老人ホームの高齢者や児童発達支援センター園児との定期的交流を実施し、共に育つよう援助しています。
また、食育・食物アレルギーに対し知識を持ち、楽しい給食になるよう努めています。

【事業内容】

- ◇子育て支援事業
 - ・育児相談
- ◇特別保育事業
 - ・障がい児保育事業
 - ・延長保育促進事業
 - ・一時預かり保育事業



【弘前地域】

特別養護老人ホーム弘前大清水ホーム



住所：弘前市清原4丁目9番地2

【事業概要】

利用者の入浴、排せつ、食事の介護、機能訓練、精神的ケア、その他日常生活にわたる援助を行っています。

利用者が要介護状態又は要支援状態となった場合でも、可能な限り、その有する能力に応じて在宅で自立した生活を営むことができるよう、必要な日常生活上のお世話をを行い、利用者家族の身体的及び精神的負担の軽減ができるよう支援しています。

弘前大清水ホーム

【事業内容】

特別養護老人ホーム 弘前大清水ホーム

- 常時介護を必要としながら在宅での生活が困難な方にご利用いただく施設です。定期的な嘱託医の診療と看護職員も常勤で勤務しております。

介護職員は常に24時間体制でお世話をさせていただいております。家庭的な雰囲気の中で、その人らしい生活を送ることが出来るように日々努めております。

短期入所生活介護事業 弘前大清水ホーム（ショートステイ）

- 介護者が病気・旅行・冠婚葬祭・介護疲れ等により、在宅での生活が困難になった時、一時的に宿泊させて支援いたします。
- 高齢者の方で認定を受けてない方、又は認定結果が自立と判断された方もご利用できる場合がございますので、ご相談ください。



【弘前地域】

弘前大清水ホーム居宅介護支援事業所

住所：弘前市清原4丁目9番地2



【事業概要】

介護が必要になった高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるように必要な支援を判断し、様々な介護サービスを利用できるよう関係機関と連携を図り、可能な限り、能力に応じて在宅で自立した生活を営むことができるよう支援しています。



【弘前地域】

児童発達支援センター 弘前大清水学園

住所：弘前市清原4丁目17番1号

【事業概要】

身体や知的、発達に障がいのある未就学の児童が、日々家庭から通所し療育を受ける児童発達支援事業、障がいをもつ子どもが地域の保育園等の集団生活の場での適応へ向けた支援を行う保育所等訪問支援事業、発達が気になる段階から親子への支援を行う療育支援事業の三事業を実施しています。

さらに、本園独自の事業として子ども発達相談室を実施しています。



弘前大清水学園

【事業内容】

青森県障害児等療育支援事業

- ◇施設支援一般指導事業
- ◇外来療育等指導事業
(ポッポ教室)
- ◇訪問療育等指導事業
(移動ポッポ教室・巡回相談会・個別相談)

ひろさき子どもの発達支援事業

- ◇外来療育等指導事業
(ポッポ教室)
- ◇出張療育等指導事業
(びよんびよん広場)
- ◇障がい児通所施設等支援事業

保育所等巡回サポート事業



ポッポ教室の様子

【弘前地域】

放課後等デイサービス事業所やっほ〜クラブ

住所：弘前市清原4丁目17番1号



【事業概要】

障がいのある小学生のお子さんを対象に発達支援、生活支援、余暇支援を中心とした支援を行っています。それぞれの個別支援計画を基に社会生活を営む上で必要な力を身につけていくことを目指して支援いたします。

放課後等デイサービス事業所やっほ〜クラブ

【事業内容】

放課後等デイサービス事業

小学生のお子さんを対象に放課後及び長期休暇中における生活能力向上のための指導訓練等の支援を継続的に行います。また、放課後等の居場所づくり等の事業も実施しています。

日中一時支援事業

日中において家庭に保護者がいないことから、一時的に見守り等の支援が必要なお子さんのために活動の場を確保する等の支援を行っています。



【弘前地域】

放課後等デイサービス事業所やまびこクラブ

住所：弘前市小比内5丁目6番7号



【事業概要】

主に障がいのある中学生から高校生までのお子さんを対象に発達支援、生活支援、余暇支援を中心にした支援を行っています。それぞれの個別支援計画を基に社会生活を営む上で必要な力を身につけていくことを目指して支援いたします。

放課後等デイサービス事業所やまびこクラブ

【事業内容】

放課後等デイサービス事業

主に中学生から高校生を対象に放課後及び長期休暇中における生活能力向上のための指導訓練等の支援を継続的に行います。また、放課後等の居場所づくり等の事業を実施しています。

日中一時支援事業

日中において家庭に保護者がいないことから、一時的に見守り等の支援が必要なお子さんのために活動の場を確保する等の支援を行っています。



【弘前地域】

多機能型事業所 弘前大清水希望の家

住所：弘前市清原4丁目9番15号



【事業概要】

身体的な介護や支援を必要とする障がい者を対象にした生活介護と、障がい者に対して就労の機会を提供し、知識及び能力の向上のために必要な訓練やその他、必要な支援を行う就労継続支援B型の2つの事業を実施しています。

弘前大清水希望の家（多機能型事業所）

【事業内容】

生活介護

障がいのある方が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、入浴、排泄及び食事の介助、創作的活動や生産的活動の機会を提供しています。

就労継続支援B型

障がいのある方が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、就労の機会を提供するとともに、生産活動を通じて「就労に必要な能力を育む」ことを目的として活動しています。

日中一時支援

利用日数制限があるため、月のうち制限以上利用している利用者に対して、日中一時支援事業で対応しています。

また、他の事業所を利用している方についても、特定の曜日に週1回ほど受け入れをしています。



弘前大清水希望の家 販売商品



米こうじ味噌(1パック300円)



食用油などの廃油から作った洗濯用石けん(1個100円)



みなさんから美味しいとご好評をいただいている希望の家の「米こうじ味噌」、絶賛発売中です！
青森県産大豆「おおすず」を100%使用した、無添加で身体に優しい、風味豊かな味の味噌となっております。
ぜひ一度、ご賞味下さい！

食用油などの廃油をリサイクルしてできたこの石けんは、特に衣服についた泥汚れや油汚れなどに優れた効果を発揮します。外遊びや部活などで汚れた衣服を洗濯機に入れる前に、この石けんで予洗いしてから洗たくをすると、汚れを効果的に落とすことができます。

【弘前地域】

障害児・者サポートセンター大清水

住所：弘前市清原4丁目9番15号



【事業概要】

障がいのある人が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、サービス等利用計画を作成し、障がい児や障がい者の自立した生活を支え、抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントの手法を使いきめ細かく支援しています。

障害児・者サポートセンター大清水

【事業内容】

◇障害児相談支援事業

障害児通所支援を利用する児童又は保護者からの相談に応じ、障害児支援利用計画の作成、モニタリングによる計画の見直し等を行っています。

◇特定相談支援事業

障害福祉サービスを利用する障害者もしくは障害児又は保護者からの相談に応じ、基本相談支援、計画相談支援を行っています。

◇一般相談支援事業

入院、入所中の障害者への支援（地域移行支援）
地域での生活を維持していくための支援（地域定着支援）
日常生活の支援等の支援を行い社会参加と自立の促進を図っています。

◇地域生活支援（弘前市委託相談支援事業）

上記以外に、年金、手当、生活保護など障害児や障害者及びその家族からの生活全般にわたる相談に応じ幅広い支援を行っています。



子育てサポート企業として認定を受け「くるみんマーク」を取得しています。



社会福祉法人藤聖母園は、次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画(第1次：平成23年4月1日～平成26年3月31日、第2次：平成26年4月1日～平成31年3月31日)を策定し、計画期間内に計画に定めた目標をすべて達成したこと、また目標達成のために計画促進委員会を発足、開催し、育児を支援する制度等について検討、周知を図ったこと「退職職員の登録制度」を制定し、実施したことなどが評価され、平成26年12月24日付で厚生労働省より「子育てサポート企業」として認定を受け「くるみん認定」を取得し、令和3年1月8日付で2回目となる「くるみん認定」を取得しました。

今後とも、当法人は仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組み、より働きやすい社会福祉法人を目指してまいります。

※「くるみん」は、赤ちゃんが大事に包まれる「おくるみ」と、「職場ぐるみ・会社ぐるみ」で子どもの育成に取り組もう、という意味が込められています。



社会福祉法人藤聖母園 法人本部事務局

〒030-0841 青森市奥野3丁目7番1号

TEL 017-723-1691

FAX 017-723-1693

社会福祉法人 藤聖母園の事業展開

【児童福祉関係】

- 児童養護施設
- 幼保連携型認定こども園
- 乳児院

【収益事業】

- 建物の賃貸契約 (東京都)

【高齢福祉関係】

- 養護老人ホーム
- 特定施設入居者生活介護
- 特別養護老人ホーム
(介護老人福祉施設)
- 短期入所生活介護
- 通所介護
- 居宅介護支援
- 地域密着型通所介護
- 在宅介護支援センター
(地域包括支援センター協力機関)
- 介護予防支援
- 介護予防特定施設入居者生活介護
- 介護予防・日常生活支援総合事業

【障がい福祉関係】

- 児童発達支援センター
- 保育所等訪問支援
- 療育支援
- 放課後等デイサービス
- 日中一時
- 障害児相談支援
- 特定相談支援
- 一般相談支援
- 地域生活支援
- 多機能型事業所
(生活介護・就労継続支援B型)
- 短期入所
- 共同生活援助
- 共生型居宅介護
- 共生型重度訪問介護